

令和7年度諏訪湖創生ビジョン推進会議

「諏訪湖における持続可能な漁業振興WG～魚食性鳥類の対策検討会～」報告書

令和8年5月7日

諏訪農業農村支援センター

1 開催日時

令和7年12月1日（月）14:00～16:00 （出席者数：26名）

2 場所

諏訪合同庁舎 講堂

3 現状報告

信州大学 笠原先生から、諏訪湖に生息する鳥類の現状、カワウなど魚食性鳥類の飛来状況、時期ごとの魚類の食性などについて報告される。

4 追い払い取組報告

（1）諏訪湖漁業協同組合

諏訪湖におけるカワウ等の魚食性鳥類による被害軽減を目的として、漁船を用いた追い払いを実施した。漁船による湖上巡回および接近により、湖面に滞留する水鳥の分散を図る取組を行った。

（2）水産試験場諏訪支場

カワウの飛来抑制を目的としたカワウ忌避バンドについて、設置箇所における忌避効果の実証を行った。水鳥の飛来状況や滞留時間等について観察・記録を行い、一定の忌避効果が認められるか検証を進めている。

（3）NTT東日本

ドローンを活用したレーザー照射によるカワウ等魚食性鳥類の追い払いについて、実証的な取組を実施した。上空からのレーザー照射による鳥類の行動変化を確認し、追い払い手法としての有効性や課題について検証を行った。

（4）諏訪湖環境研究センター

ワカサギの諏訪湖内での自然産卵について、産卵場所の状況が報告された。効果的な増殖方法について協議する必要がある。

5 令和8年度の対応

各機関の取組結果を踏まえ、緊急的な対応が求められるカワウ対策に焦点を絞った対応を行うこととする。引き続き効果的な追い払い方法について検討を進める。具体的には、信州大学、漁業関係者、研究機関（カワウ忌避バンド効果検証）、関係事業者等と定期的に意見交換を行い、情報共有を図りながら連携した対応を進める。加え

て、水産試験場長からは、「諏訪湖のワカサギは水鳥等に追われ、釜口水門周辺など湖岸部に追いやられており、カイツブリによる捕食や人による釣獲により、相当量が捕獲されている状況にある」との報告を受け、湖岸に追いやられているワカサギを保護する観点から、設置式のレーザー照射により魚食性鳥類の追い払いについて、NTT東日本と協議を行った。固定式レーザー装置については、1か月あたりのレンタル料が約13万円と見込まれており、令和8年度地域振興推進費を活用して実証を行う方向（10～11月頃）である。

6 その他

現在、カワウのねぐらが、上川の新六斗橋から諏訪合同庁舎間の低木に確認されています。今後、個体管理等の観点から、この場所でカワウに刺激を与える行為は控え、伐採等を行う場合は、事前に関係者（野鳥の会、漁業関係者等）に一報をお願いします。